



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年8月12日

上場会社名 AI inside 株式会社 上場取引所 東
コード番号 4488 URL <https://inside.ai/>
代表者（役職名） 代表取締役社長CEO（氏名） 渡久地 択
問合せ先責任者（役職名） 取締役CF0（氏名） 烏野 裕明（TEL） 03-5468-5041
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	1,190	5.1	183	83.7	180	87.1	120	59.4
2026年3月期第1四半期	1,133	9.0	99	103.6	96	122.8	75	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	30.32	—
2026年3月期第1四半期	19.06	—

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「従業員向け株式給付信託制度」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	6,640	5,149	77.6
2026年3月期	6,808	4,943	72.6

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 5,149百万円 2026年3月期 4,943百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年3月期	—				
2027年3月期（予想）		0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	5,230	10.2	523	68.2	515	5.7	362	3.0	91.62

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2027年3月期1Q	3,999,950株	2026年3月期	3,999,950株
2027年3月期1Q	23,290株	2026年3月期	45,887株
2027年3月期1Q	3,958,793株	2026年3月期1Q	3,948,464株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

（注）期末自己株式数及び期中平均株式数の算定に当たり控除する自己株式数には、「従業員向け株式給付信託制度」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式6,000株を含めております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 無
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社が約束する趣旨のものではありません。

また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(追加情報)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

近年、生成AI技術の急速な進展により、企業におけるAI活用領域は拡大しております。企業は生産性向上や人手不足への対応に加え、保有するデータを活用した業務高度化や業務プロセスの自動化を進めており、AIを業務に実装するための基盤整備への需要が高まっております。また、情報セキュリティやデータ主権への関心の高まりを背景として、オンプレミス環境を含む多様なAI活用ニーズも拡大しております。

このような市場環境のもと、当社は、AI-OCRソリューションからAIエージェントの実装等を通じてAI実行基盤へと進化を続けている「DX Suite」、社内データを活用したAIエージェント構築基盤「Leapnet」、および高セキュリティ環境向けAI実行基盤「AI inside Cube」を通じて、企業のAI活用と業務変革を支援しております。

こうした取り組みを進めた結果、当第1四半期累計期間の売上高及び各段階利益については以下の実績となりました。

(売上高)

当第1四半期累計期間の売上高は1,190,921千円（前年同期比105.1%）となりました。当第1四半期累計期間における当社及び販売パートナーがそれぞれの顧客へ提供している「DX Suite」利用ライセンスは、3,136件（前年同四半期：3,105件）と増加しており営業活動による新規契約の獲得により売上高の積上げを進めてまいりました。また、チャーンレート（解約率）も引き続き低水準で推移しております。

売上高のうち、リカーリング型モデル（注1）及びセリング型モデル（注2）の内訳は以下のとおりとなりました。

収益モデル	第11期第1四半期累計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）		第12期第1四半期累計期間 （自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）	
	売上高(千円)	前年同期比(%)	売上高(千円)	前年同期比(%)
リカーリング型モデル	1,078,138	107.9	1,139,300	105.7
セリング型モデル	55,333	137.1	51,620	93.3
合計	1,133,472	109.0	1,190,921	105.1

(注) 1. リカーリング型：顧客が当社のサービスを利用する限り継続的に計上される収益形態を表します。

2. セリング型：特定の取引毎に計上される収益形態を表します。

(売上原価、売上総利益)

当第1四半期累計期間の売上原価は、190,170千円（前年同期比88.0%）となりました。これは、主にサービス提供に関わるサーバー代が増加した一方で、労務費、外注費が減少したことによるものです。この結果、売上総利益は1,000,750千円（前年同期比109.1%）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第1四半期累計期間の販売費及び一般管理費は817,341千円（前年同期比100.0%）となりました。これは、主に研究開発費、減価償却費、業務に利用するWEBサービスの利用料等が増加した一方で、株式報酬費用、福利厚生費等が減少したこと等によるものです。この結果、営業利益は183,409千円（前年同期比183.7%）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第1四半期累計期間において、営業外費用が3,259千円発生しました。これは、主に短期借入金に係る支払利息が発生したこと等によるものです。この結果、経常利益は180,969千円（前年同期比187.1%）となりました。

(特別損益、四半期純利益)

当第1四半期累計期間において特別損益は発生しておらず、法人税等を30,152千円、法人税等調整額を30,801千円計上した結果、四半期純利益は120,015千円（前年同期比159.4%）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて114,609千円減少し、5,553,306千円となりました。この主な要因は、前払費用が654,569千円増加した一方で、現金及び預金が763,723千円、売掛金が22,926千円減少したこと等によるものです。固定資産は、前事業年度末に比べて53,548千円減少し、1,086,807千円となりました。この主な要因は、ソフトウェアが20,521千円増加した一方で、長期前払費用が30,657千円、繰延税金資産が27,175千円減少したこと等によるものです。この結果、総資産は、前事業年度末に比べ168,158千円減少し、6,640,114千円となりました。

② 負債

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて374,178千円減少し、1,490,683千円となりました。この主な要因は、短期借入金300,000千円、株式給付引当金が77,578千円減少したこと等によるものです。この結果、総負債は、前事業年度末に比べて374,178千円減少し、1,490,683千円となりました。

③ 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて206,019千円増加し、5,149,430千円となりました。この主な要因は、四半期純利益120,015千円を計上したことによるものです。

なお、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は77.6%となり、前事業年度末に比べ、5.0ポイント増加しております。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年5月13日に公表いたしました2027年3月期の業績予想から修正は行っておりません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,766,006	4,002,282
売掛金	557,176	534,249
前払費用	307,816	962,385
その他	37,291	54,553
貸倒引当金	△374	△164
流動資産合計	5,667,915	5,553,306
固定資産		
有形固定資産	504,756	483,206
無形固定資産	254,276	284,353
投資その他の資産	381,323	319,248
固定資産合計	1,140,356	1,086,807
資産合計	6,808,272	6,640,114
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,000,000	700,000
未払法人税等	74,060	38,980
契約負債	84,305	200,858
賞与引当金	50,882	41,973
株式給付引当金	77,578	-
その他	578,035	508,871
流動負債合計	1,864,861	1,490,683
負債合計	1,864,861	1,490,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,234,726	1,234,726
資本剰余金	2,180,032	2,180,032
利益剰余金	1,644,124	1,764,139
自己株式	△124,066	△30,183
株主資本合計	4,934,817	5,148,715
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	8,593	715
評価・換算差額等合計	8,593	715
純資産合計	4,943,410	5,149,430
負債純資産合計	6,808,272	6,640,114

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1,133,472	1,190,921
売上原価	216,104	190,170
売上総利益	917,368	1,000,750
販売費及び一般管理費	817,506	817,341
営業利益	99,861	183,409
営業外収益		
為替差益	757	-
受取手数料	371	-
雑収入	30	820
講演料収入	345	-
営業外収益合計	1,505	820
営業外費用		
支払利息	4,627	2,899
為替差損	-	332
その他	14	27
営業外費用合計	4,642	3,259
経常利益	96,725	180,969
税引前四半期純利益	96,725	180,969
法人税、住民税及び事業税	25,477	30,152
法人税等調整額	△4,023	30,801
法人税等合計	21,453	60,954
四半期純利益	75,271	120,015

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)	
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当社は、2022年5月25日開催の取締役会の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付する従業員向け株式給付信託制度（以下「本制度」という）を導入しております。	
(1) 取引の概要 本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、併せて「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。 当社は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。 なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。	
(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理 会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）第20項を適用しております。	
(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項 信託が保有する当社株式の帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は純資産の部において自己株式として計上しております。また、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度においては118,814千円、28,600株、当第1四半期会計期間末においては24,926千円、6,000株であります。	

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社の事業は、人工知能事業の単一セグメントであることから記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	41,011千円	47,661千円

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2026年7月23日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年8月14日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 13,200株
(3) 処分価額	1株につき2,073円
(4) 処分価額の総額	27,363,600円
(5) 株式の割当の対象及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社取締役 3名(※) 7,000株 従業員 10名 6,200株 ※ 監査等委員である取締役を除く。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、当社の取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。

本制度については、2020年6月26日開催の第5期定時株主総会において関連する議案につきご承認をいただいた後、2021年6月25日開催の第6期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、改めて、①金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下同じです。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に基づく譲渡制限付株式付与のための報酬として年額100百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）の金銭報酬債権を支給すること、②本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数を年10,000株以内（うち社外取締役分は年3,000株以内）とすること、及び③本制度に基づく譲渡制限付株式の譲渡制限期間は5年以内で当社の取締役会が定める期間とすること等につき決議しました。また、2023年6月23日開催の第8期定時株主総会において、当該普通株式の総数を年20,000株以内（うち社外取締役分は年3,000株以内）に改定しております。また、当社は、上記の取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度と同様の目的から、当社の従業員に対しても、同様の譲渡制限付株式を付与することといたしました。

その上で、今般、当社は、2026年7月23日開催の取締役会の決議により、当社の取締役3名及び従業員10名に対し、本制度の目的、各対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭（報酬）債権合計27,363,600円を付与し、それを現物出資させて当社の普通株式13,200株を処分することを決議いたしました。本制度においては、対象者において当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込ませ、その払込みと引換えに当社の普通株式の発行又は処分を行う形となります。